



鷹巣阿仁地域

任意合併協議会だより

鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町

第3号

2004年(平成16年)2月6日発行

法定合併協議会の設置を決議 2月9日設立へ



第5回鷹巣阿仁地域任意合併協議会の様子(1月23日、鷹巣町役場)

1月23日、鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の4町で構成されている鷹巣阿仁地域任意合併協議会は、第5回の協議会を開催し、昨年9月からこれまでの協議をふまえて、法定協議会への移行を確認しました。任意合併協議会としての協議は、この日で終了したことになります。

その後、4町それぞれの議会で法定協議会の設置が議決されたことから、2月9日に法定協議会が設置されることとなりました。

アンケートの速報値を報告

1月7日、合川町農村環境改善センターにおいて、第4回鷹巣阿仁地域任意合併協議会を開催し、18歳以上の地域住民を対象としたアンケート調査の速報値を基に、協議を行いました。(次ページ以降に概要掲載) 報告事項として、昨年の12月24日に鷹巣町で行った4町長懇談会について、岸部会長より報告がありました。

アンケート回収状況

(単位：人)

区分	配布数 (A)	回収数 (B)		回収率 (A/B)
			うち白紙	
鷹巣町	18,155	14,388	249	79.3%
合川町	6,828	6,301	329	92.3%
森吉町	6,689	6,203	622	92.7%
阿仁町	3,786	3,470	159	91.7%
合計	35,458	30,362	1,359	85.6%

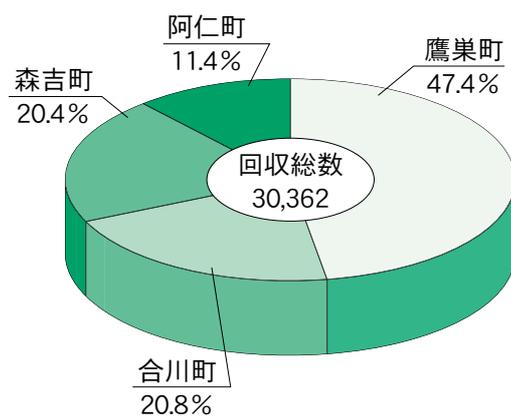
※回収率は、白紙を含めた回収総数から算出。

報告事項

4町長懇談会について

合併の基本的な事項について、次のとおり意見交換したことが、報告されました。

- 1 合併の方式
新設(対等) 合併とする。
- 2 合併の期日
17年3月31日以内を目標とする。
- 3 新市の名称
公募を検討したい。
- 4 新市の事務所の位置
当分の間、鷹巣町としたい。
- 5 各町の財産の取り扱い
各町で持っていた財産(不動産、債権、債務等)は、全て新市に引き継ぐものとするが、財産区は、そのままの形で残すことにしたい。



法定協への移行を確認

第4回の任意合併協議会で出された住民アンケート結果を基に、4町それぞれにおいて全員協議会を開催し、4町とも合併へ進む方向が示されました。このことを受け、1月23日、鷹巣町役場大会議室において、第5回任意合併協議会が開催され、法定合併協議会で協議される規約案及び予算案や任意合併協議会の解散について確認されました。

その後、4町の議会で法定協議会の設置についての手続きが行われ、全ての議会で議決されたことから、法定協議会が設置されることとなりました。

協議事項

法定合併協議会に関する事項

- ① 設置に関する議決
- ② 規約案
- ③ 15・16年度事業計画案
- ④ 15年度予算案
- ⑤ 16年度予算案

◎任意合併協議会の

解散について

「協議会の収支は、解散の日をも

って打ち切り、会長であったものが決算し、これを監査に付して協議会へ報告する」旨、規定しておりますが、解散手続き(決算及び残余財産の帰属)は、監査した後正・副会長の協議で決定し、任意協議会委員に文書で報告した段階で解散することとしました。

報告事項

- 1 新市将来構想の策定について
新市将来構想(案)は、第2回任意協議会で提案しましたが、その後の任意協議会、住民座談会及びアンケート調査での意見を加味し、構想としてまとめたものを報告しました。
- 2 住民アンケート結果について
第4回任意協議会では、速報値であったため、最終的な確定値を報告しました。
- 3 経過報告
第3回協議会以降の経過について報告しました。

「新市将来構想」「住民アンケート結果」は、各町合併担当課、協議会事務局でご覧になれます。また、協議会ホームページにも掲載しております。

合併に関する住民アンケート

ご協力ありがとうございました

鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の合併に関しての意識を把握するために、18歳以上の地区住民を対象に行われたアンケート調査の結果がまとまりましたので報告します。

合併に対する期待や不安を考慮し、合併した場合の新自治体の進むべき方向性や新たなまちづくり計画を策定する上での大切な指標になります。

※① 4町全体分について報告します。

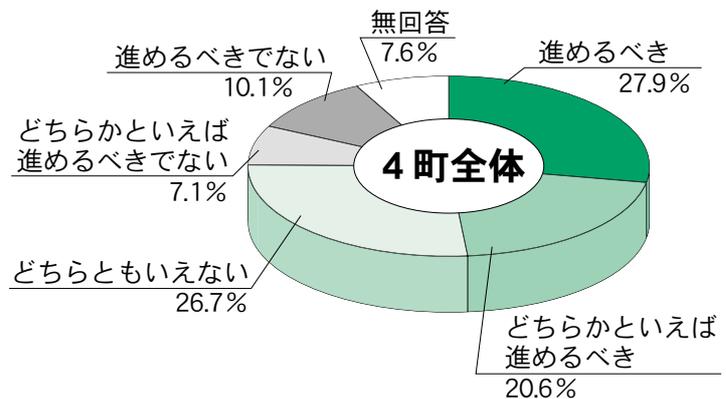
② 回答率(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

③ 各設問における「無回答」には、白紙を含めて集計しています。

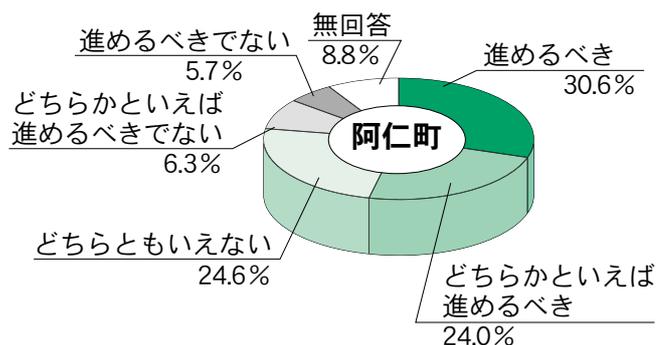
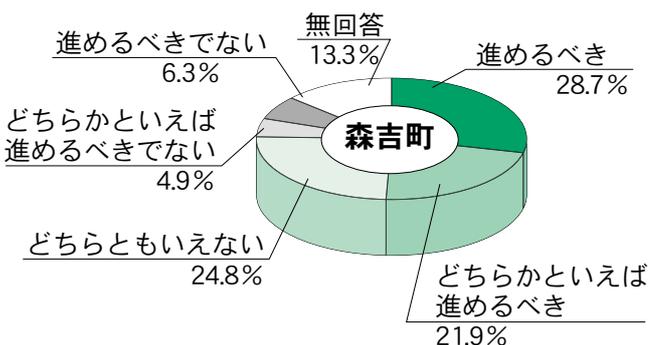
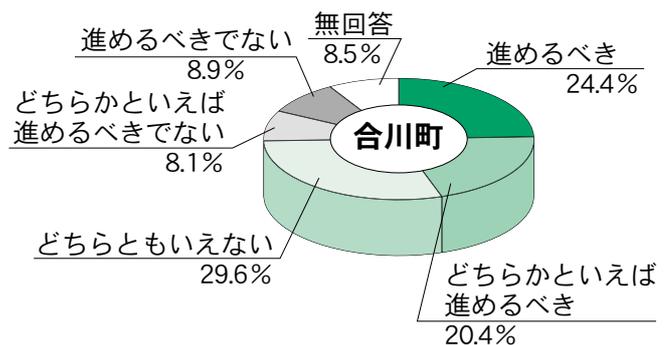
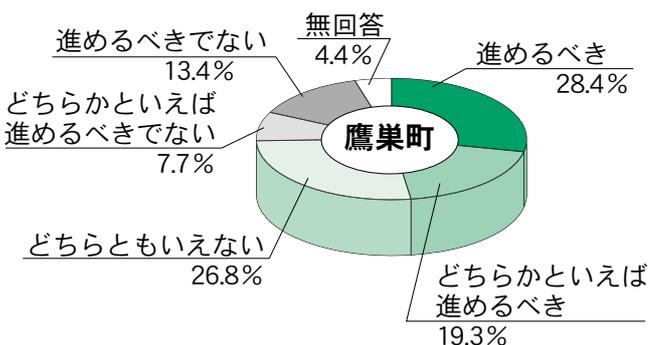
④ 詳細は、協議会ホームページをご覧ください。(アドレス <http://www.takaa.jp>)

問1. あなたは鷹巣阿仁地域(4町)の合併についてどのようにお考えですか。(1つ選択)

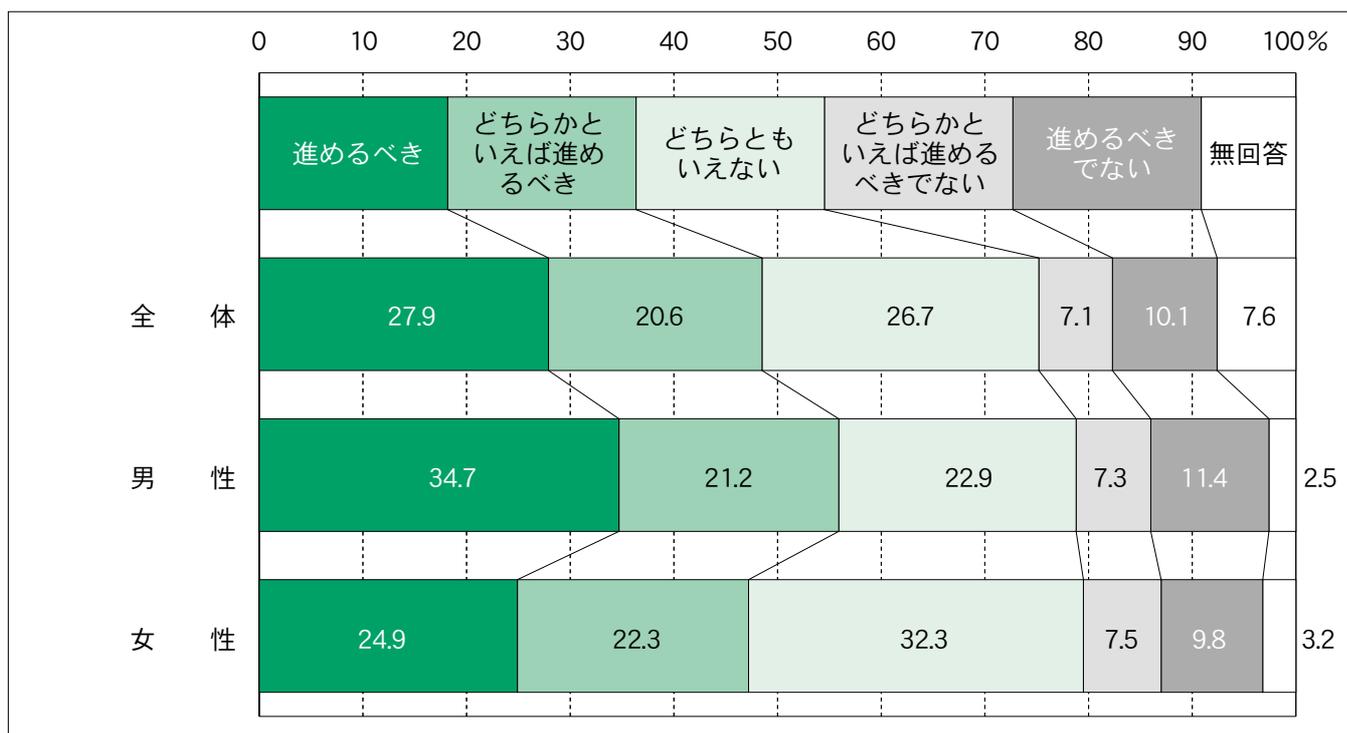
最も回答が多いのは「進めるべき」の27.9%で、「どちらともいえない」の26.7%がこれに次いでいる。「進めるべき」と「どちらかといえば進めるべき」を併せた合併を進めることに肯定的な意見は合計48.5%と半数近くを占めている一方、合併を進めることに否定的な意見(「進めるべきでない」及び「どちらかといえば進めるべきでない」の合計)は17.2%にとどまっており、合併を進めることを求める意見が多い。



〈各町別結果〉

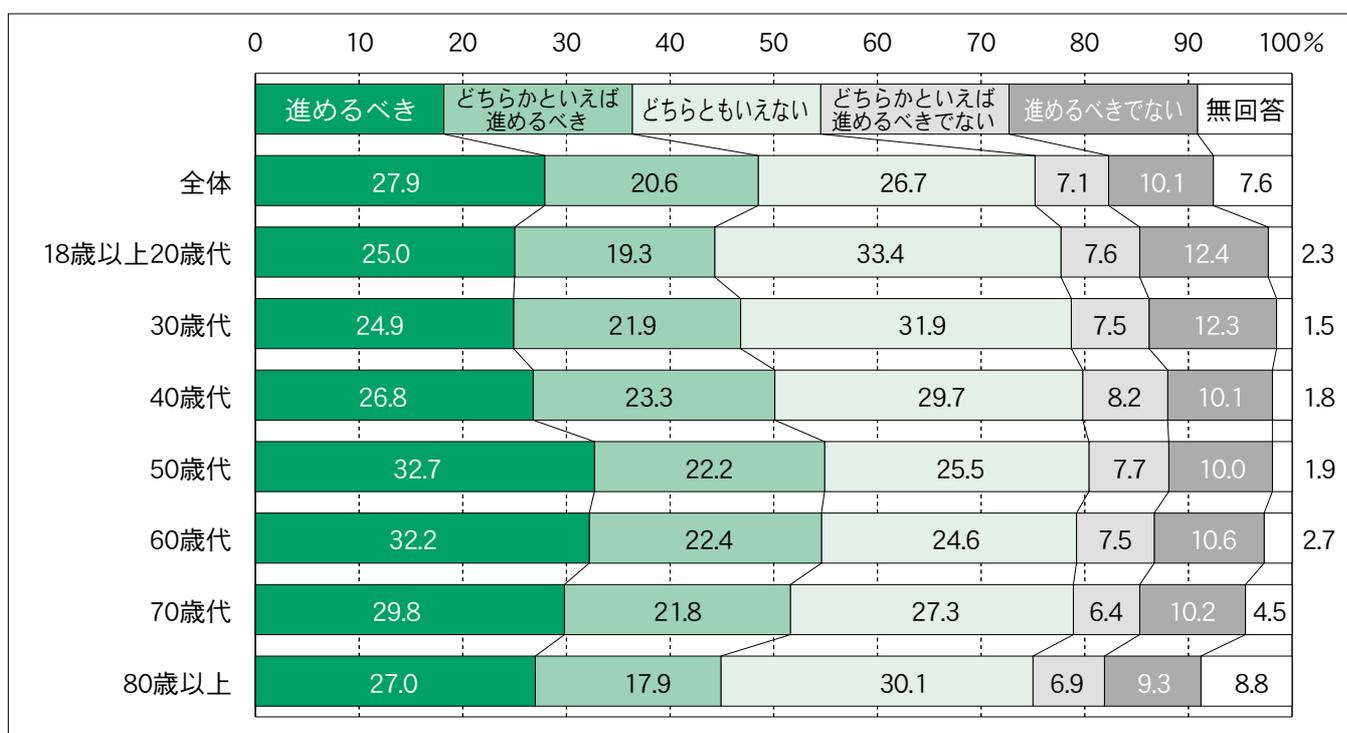


性別



性別にみると、男性では合併を進めることに肯定的な意見の比率が55.9%と過半数を超えている一方、女性では47.2%と8.7ポイント低い。また、合併を進めることに否定的な意見は男性18.7%に対し、女性17.3%となっている。女性では「どちらともいえない」という比率が32.3%とほぼ1/3を占める。

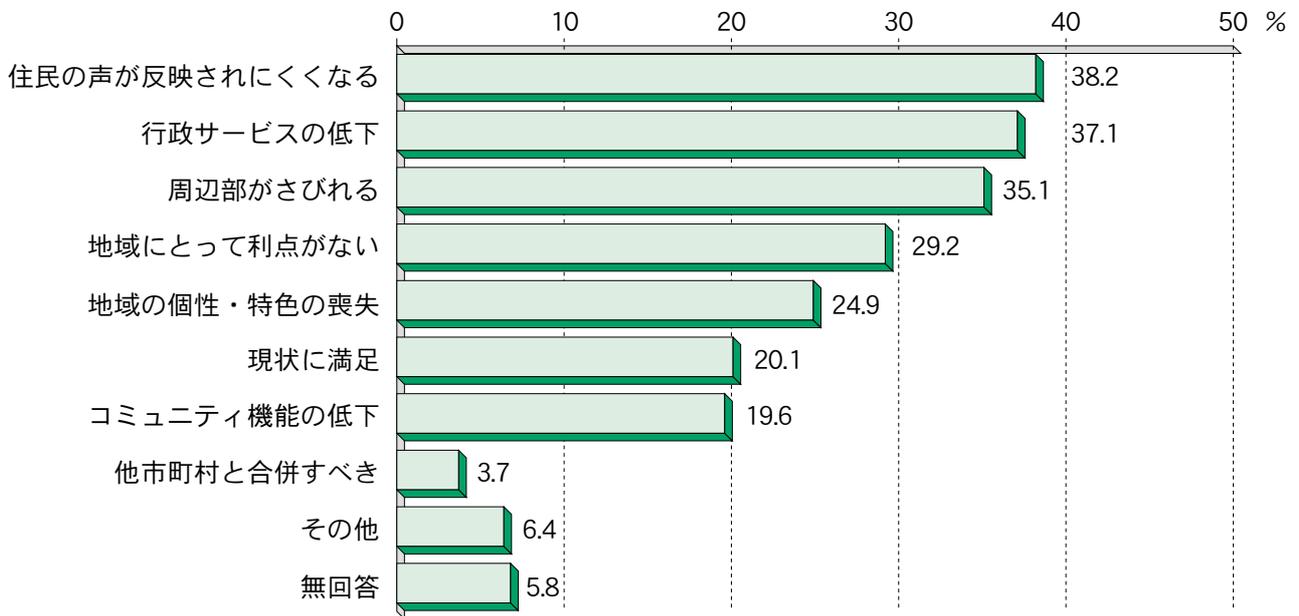
年齢別



年齢別にみると、すべての年齢層で合併を進めることに肯定的な意見が否定的な意見を大幅に上回っているが、合併を進めることに肯定的な意見は50歳代の54.9%を頂点として、50~60歳代の比較的高年齢層で比率が高い。一方、合併を進めることに否定的な意見は年齢層が低いほど比率が高く、20歳代では20.0%となっている。

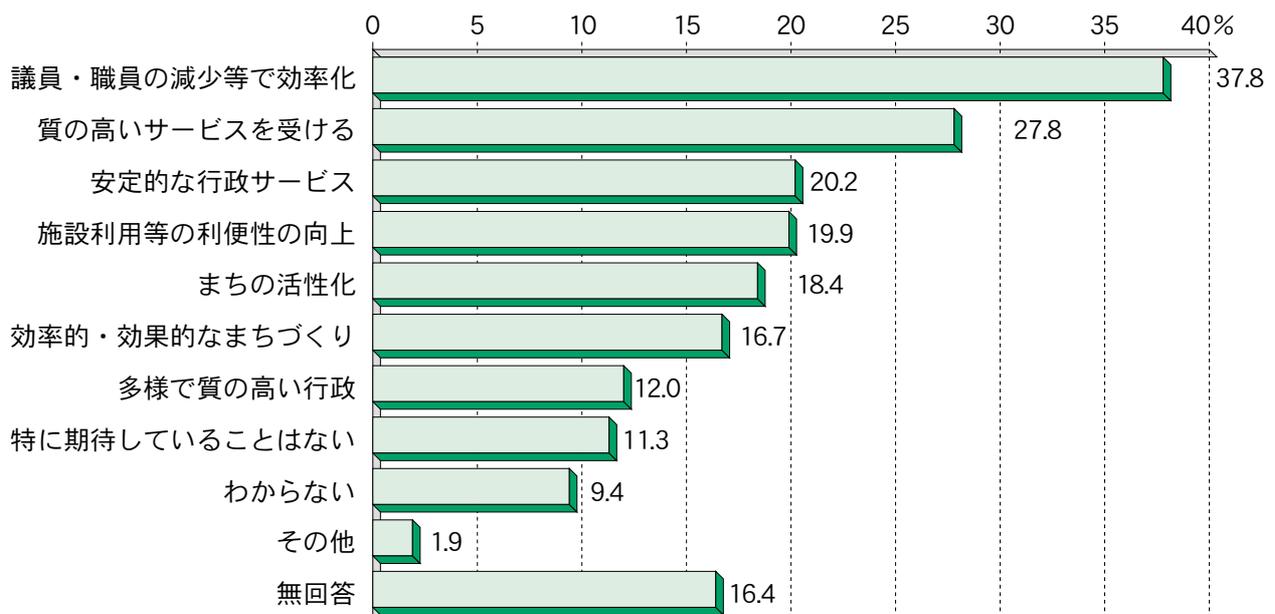
問2. あなたが、鷹巣阿仁地域（4町）の合併について「どちらともいえない」、「進めるべきでない」と考える理由は何ですか。（いくつでも選択可）

※「どちらともいえない」、「どちらかといえば進めるべきでない」、「進めるべきでない」と回答した人のみ



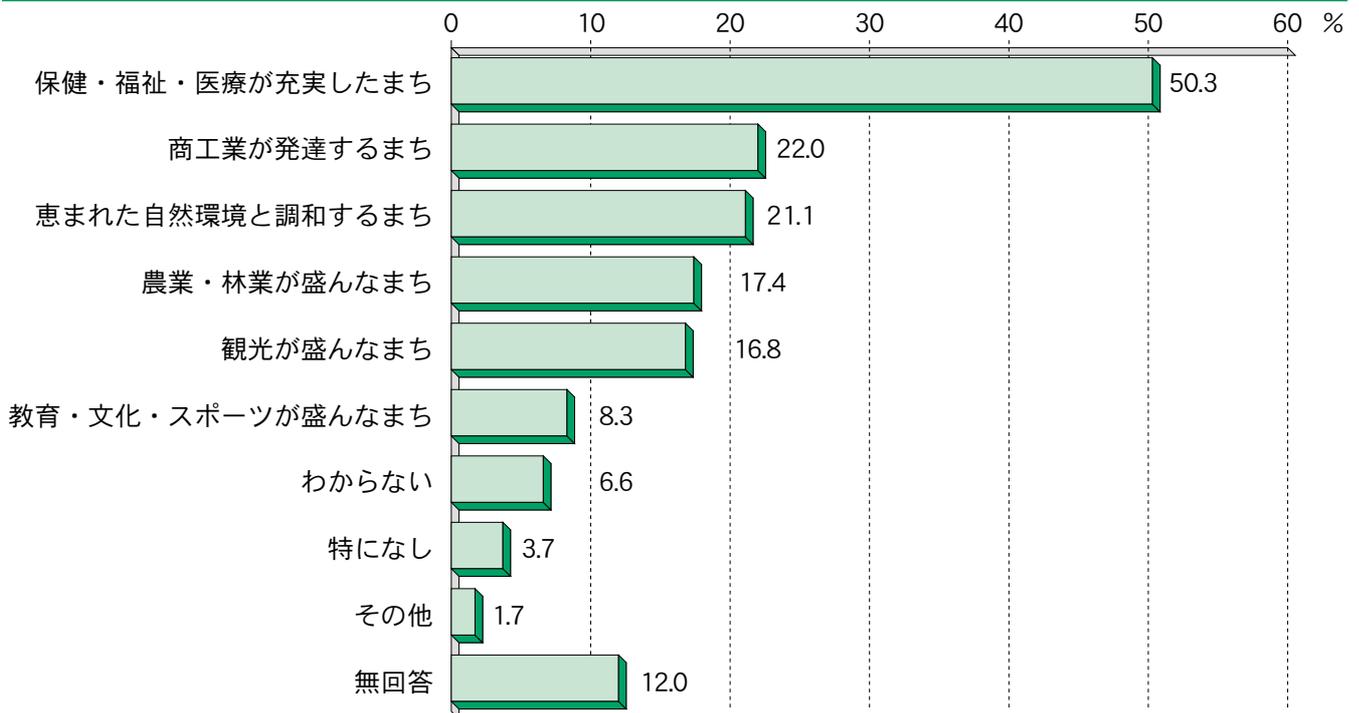
最も回答が多いのは「住民の声が反映されにくくなる」の38.2%で、以下、「行政サービスの低下」(37.1%)、「周辺部がさびれる」(35.1%)、「地域にとって利点がない」(29.2%)、「地域の個性・特色の喪失」(24.9%)と続いている。また、「現状に満足しているから」との回答は20.1%にとどまっている。

問3. 合併した場合、新市に対して期待していることは何ですか。（いくつでも選択可）



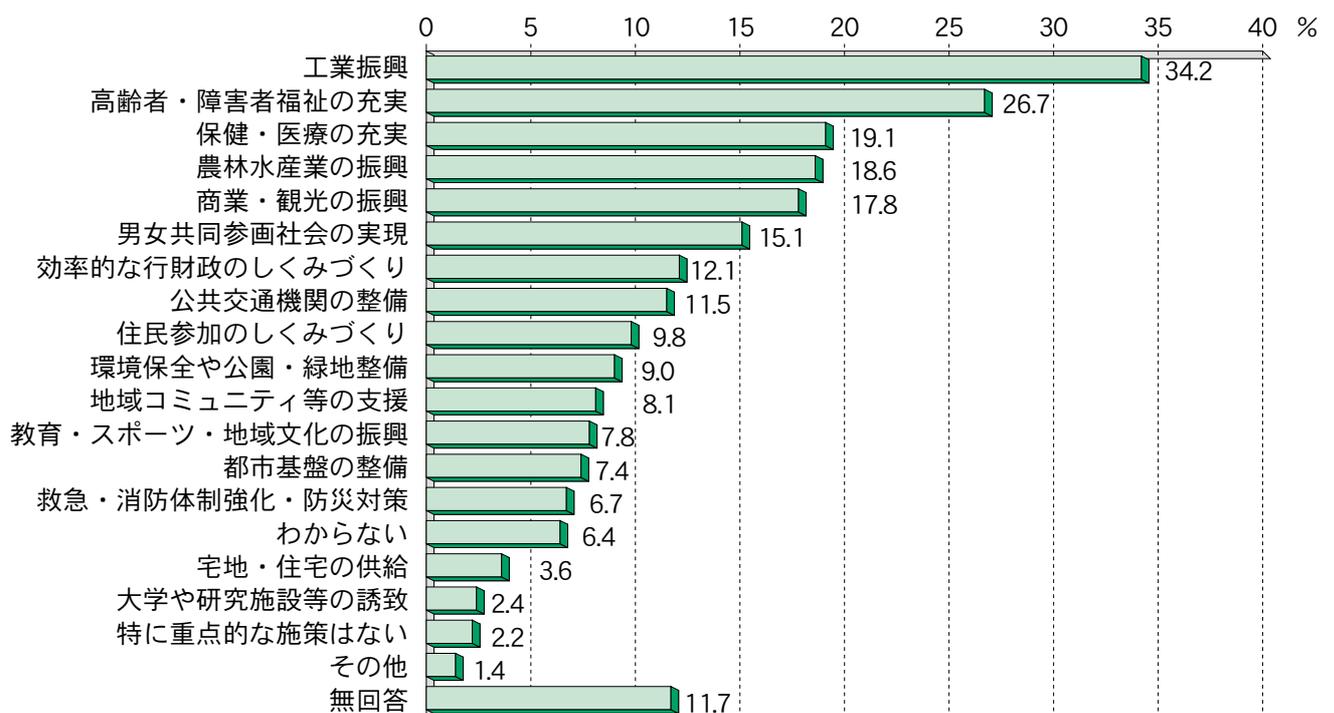
最も回答が多いのは「議員・職員の減少等で効率化」の37.8%で、合併による経費の節減効果を期待する人が多い。以下、「質の高いサービスを受ける」(27.8%)、「安定的な行政サービス」(20.2%)、「施設利用等の利便性の向上」(19.9%)、「まちの活性化」(18.4%)と続いている。また、全体の約20%の人は「わからない」もしくは「特に期待していることはない」と回答している。

問4. 合併した場合、新しい自治体はどのようなまちづくりを進めるべきだと思いますか。（2つまで選択可）



最も回答が多いのは「保健・福祉・医療が充実したまち」の50.3%で、過半数の人が回答している。以下、「商工業が発達するまち」(22.0%)、「恵まれた自然環境と調和するまち」(21.1%)、「農業・林業が盛んなまち」(17.4%)、「観光が盛んなまち」(16.8%)と続いており、「教育・文化・スポーツが盛んなまち」は一桁台となっている。

問5. 合併した場合、新しい自治体が重点的に実施すべき施策は何だと思いますか。（3つまで選択可）



最も回答が多いのは「工業振興」の34.2%で、3人に1人が回答している。以下、「高齢者・障害者福祉の充実」(26.7%)、「保健・医療の充実」(19.1%)、「農林水産業の振興」(18.6%)、「商業・観光の振興」(17.8%)と続いており、産業振興と保健・医療・福祉の充実を求める声大きい。

鷹巣阿仁地域（4町）の合併について思うことをご自由にご記入ください。

◆：男性 ●：女性 （寄せられた意見を抜粋）

◆各町だけでは発展していけない。合併して協力して発展に力を注ぐべき。（鷹巣町 18～29歳）

◆合併により大都市になるのではなく、今まで以上の連携のある地域関係になる事を期待している。東京や仙台、秋田市の様な町でなく、九州の黒川温泉のような地域全体が1つになった「町づくり」ができれば、ここに住むものとして幸せであり、誇りをもって生きて行けると思います。（森吉町 30歳代）

◆各地域の歴史を守ることも大切だが、固執せず新しいまちづくりを目指して欲しい。年長者や権力者の意見に振り回されず、これからの若い世代の人々が暮らしたいと思える新鮮なまちに生まれ変わるチャンス逃さないで欲しい。（鷹巣町 30歳代）

◆現在のプラス、マイナスより10年・20年後のために合併するべき。（合川町 40歳代）

◆鷹巣阿仁部は一つという認識で交通網の整備、保健医療の充実、行政のスリム化を重点にし、住民本位の市になることを望みます。（鷹巣町 40歳代）

●昔は「衣食足りて礼節を知る」と言われましたが、現代の衣食とは医、職に変わってきていると思う。一人一人の町民が健康で文化的な生活を日々送ることが出来るような町づくりをしていくのがこれからの課題だと思う。（阿仁町 40歳代）

●合併したら4町が平等に暮らしやすいように施設、病院、ショッピングセンターなどつくって欲しい。若い人たちがたくさん働く場所をお願いします。（鷹巣町 40歳代）

◆少子高齢化が進み人口が減少して、このままでは町の活性化に不安を感じる。合併に関しては、各町でいろんな問題があると思うが前向きに進めていくべきと思う。（阿仁町 50歳代）

●是非進めるべき。行政が効率的な民間の仕組みを学ぶでしょう。時間に対するコスト意識を民間に学ぶ事が今の行政には絶対必要。（合川町 50歳代）

◆事業の内容を徹底的に洗いなおし、補助金・助成金は現在の30～50%程度とする。新市の融和を優先的に考え、しこりを残さない方策を考えること。（森吉町 60歳代）

◆高齢者福祉や障害福祉の充実したまちで安心して暮らせるように、小自治会などへの支援活動をお願いします。（鷹巣町 70歳代）

◆指1本の力より5本の力の方がはるかに強い力になる。合併も問題の多いことが当然だと思います。困難を克服して是非合併にこぎつけてほしいと思います。（阿仁町 80歳以上）

●とても難しい問題。4町の中心がどこになるのか、いろいろな問題がある。具体的な姿がよく分からない。（鷹巣町 18～29歳）

◆合併すると面積の割に人口が少ない市になる上、取り残される地域が出てくる可能性も。町と町による「老老介護」になりかねない。（合川町 18～29歳）

◆今までの無駄を省き、町民が納得できる大きなテーマを決め特色あるまちづくりに参画してもらう体制を築くことで合併せずともいい町にすることができると思う。合併は反対だ。（鷹巣町 30歳代）

◆下からの合併なら理解するが、上(国・県)からの合併は地域を無視している感がある。合併は地域からの要望ではないから。（合川町 40歳代）

●行政区域が広がるほど不便になるのではと不安です。自動車免許がある人達にとってはなんでもないのでしょうが、バスや汽車を使わなければならない人達には、近い将来、オンラインシステムで便利になると言われても心配です。大きな目で見れば、合併には賛成ではありますが、経費の節減ばかりではなく細かい所にも気をくばり、山里にも目をくばって欲しいものだと思います。4町の人と人の触れ合いを大切にしてほしいです。（森吉町 50歳代）

●4町とも財政基盤が弱いのに、合併してもその基盤が強化されるとは思いません。更に住民の負担が増えるのみと考えます。合併せず各々が自立することを希望します。（合川町 50歳代）

●合併すれば若い人たちの働く場所が少なくなると思うので合併したくない。（森吉町 60歳代）

◆地域の特色を活かした公平な行政を望みます。山村地域と中央の格差にとらわれない行政を希望する。（阿仁町 80歳以上）

法定合併協議会って なんですか？

市町村合併は、市町村や地域住民が自らのこととして、自主的・主体的に考えて判断するものです。

そのため、合併については、関係する市町村で十分に話し合いをする必要があります。

法律では、合併に関するあらゆる事項の協議を行う場（組織）として、法定合併協議会の設置を定めております。

法定合併協議会は、主に関係市町村の長や議会の議員、学識経験者で構成され、合併のための協定事項や合併後の市町村建設計画（新市まちづくり計画）、合併すること自体の是非を含めて協議を進めます。

また、合併した場合は、合併特例法に基づく財政支援を受けられることとなりますが、この支援は、法定合併協議会の協議による市町村建設計画に基づく事業であることが条件にもなっております。



法定協議会と任意協議会の主な違い

	法定合併協議会	任意合併協議会
役割	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村建設計画の作成 ◎市町村建設計画に基づく財政計画 ◎合併協定事項に関するあらゆる協議 ◎住民への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の将来像の作成 ○概要的な財政シミュレーション ○合併の問題に係る調査研究 ○合併に対する住民啓発
設置手続き	<ul style="list-style-type: none"> ◎設置には議会の議決を要する ◎県知事への届け出を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ○議会への議決は要しない ○県知事への届け出は要しない



第4回任意協議会の様子(合川町)

法定合併協議会の 取り組みとは？

合併協議会が開催され、様々な事項について協議されます。

また、合併協議会での話し合いだけでなく、住民の皆さんへの情報提供を行います。

★行政サービスの比較検討、地域課題の把握

★合併協定事項に関する協議

★合併協議会で検討した内容の情報提供

★市町村建設計画の策定 など

法定合併協議会で 検討される内容は？

★合併の形態は

★合併の期日は

★新しい市の名前は

★合併後の事務所的位置は

★住民サービスは

★国民健康保険税や介護保険料は

★議会議員の定数や任期は

など、新しい自治体の住民サービスの負担や水準のあり方、事務事業の取り扱いなど、住民の皆さんにより身近な事柄をはじめとした様々な事項です。

各町の合併担当窓口

鷹巣町 まちづくり政策課

TEL 0186-62-1111 FAX 63-2586

森吉町 企画観光課

TEL 0186-72-3112 FAX 72-4747

合川町 総務課

TEL 0186-78-2100 FAX 78-3277

阿仁町 総務企画課

TEL 0186-82-2111 FAX 82-3505

編集・発行

鷹巣阿仁地域任意合併協議会 事務局

〒018-3360 秋田県北秋田郡鷹巣町花園町19番1号(鷹巣町役場内)

TEL 0186-69-8088 FAX 0186-62-2880

ホームページアドレス <http://www.takaa.jp> Eメールアドレス gappei@takaa.jp